

令和5年度第2回池田町まちづくり会議 報告書

日時等 令和6年3月29日（金）午後6時～7時00分、社会福祉センター1号

出席者 まちづくり会議委員19名（32名中） ※会議開始時点では18名

傍聴者2名

安井町長、餌取副町長、町事務局（清水課長、林主幹、佐々木課長補佐、企画統計係3名）

1. 開会

事務局より報告

皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

池田町役場企画財政課長の清水です。本日はどうぞよろしく願いいたします。

会議に入る前に、事務局よりご報告致します。

まちづくり会議条例第5条により、この会議は委員の半数以上の出席が必要となります。

開会の時点で、委員32名中18名の出席を頂いており、会議が成立していることを確認致します。

また、前回の会議以降に新たにまちづくり委員となられました、十勝池田町農業協同組合青年部の太田様、池田地区連合会の北畑様、北洋銀行池田支店の笠井様、池田町文化協会の渡辺様、まちづくり委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

委嘱状につきましては、本来であればお一人ずつ手渡しすべきところではありますが、お手元に配布させて頂きましたこと、ご理解をお願いいたします。

まちづくり会議は条例に基づいて設置している町の附属機関でありまして、主に池田町の総合計画に関することにつきまして議論をする場となります。現委員の皆様の任期は令和6年5月31日までとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではまちづくり会議を始めたいと思いますので、十河会長、よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

十河会長

皆様、お忙しいところご出席頂き、ありがとうございます。

ただいまより、池田町まちづくり会議を始めます。

本日は、安井町長より、令和6年度予算の概要についての説明があります。

次に、総合計画の実施計画として、令和6年度から3年間に係る計画の協議を行います。

1時間程度を目途に会議を進めますので、よろしく願います。

それでは、町長からあいさつと、続けて報告事項の令和6年度予算の概要について、説明をお願いします。

3. 町長挨拶

4. 報告事項（1）令和6年度予算の概要について

安井町長

～挨拶及び予算概要の説明～

<質疑応答>

委員）林業環境教育事業の森林環境教育は具体的に何をするのか。

町長）これまでも小中高の教育の中で林業について学ぶ機会を設けてきた。例えば、昨年まで池田高校で森林素材を活用した教育を実施してきたが、地域人材によるボランティアでの実施だった。森林環境に係る教育については、ボランティア頼みでなく、町の財源を確保しながらしっかりと教育現場で取り組んでいく。

委員）池田高校の入学者数は何人だったのか。

町長）池田高校の最終的な出願数は25名。一問口に満たない厳しい状況となった。現時点で21名の入学が決まっています、現在は2次募集を進めている段階である。二問口80名から差し引くと59名分の欠員が生じている状況である。

4. 協議事項

（1）池田町第5次総合計画「第4次実施計画」の策定について

事務局より説明（説明要旨）

それでは、協議事項の（1）につきまして、ご説明いたします。

事務局の企画財政課企画統計係の村瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回が初めての会議へのご参加の委員もいらっしゃいますので、実施計画とは何かから、簡単に説明したいと思います。

実施計画とは、総合計画で定めた目標や事業等について、具体的実施方法を示します3年間の事業計画になります。

総合計画の策定はもちろんなことながら、この実施計画の策定につきましても、条例の規定により、まちづくり会議による討議検討会の開催が必要とされていますので、本日もご協議をいただくものでございます。

それでは本日も配布しました第4次実施計画書をお手元にご用意ください。

実施計画は、次により構成しています。

まずは、I 総合計画の概要、1～2ページになります。こちらは、総合計画の概要につきまして参考となるよう掲載しているページになりますので、本日の説明は省略させていただきます。

続いて Ⅱ 令和6年度予算の概要、3~5 ページになります。

こちらのページでは、総合計画の5つの基本目標ごとに、令和6年度で実施予定の代表的な事業を抜粋して掲載しております。内容のご説明に関しましては、先ほどの安井町長の令和6年度予算の概要と重複しますので、説明は省略させていただきます。

続いて Ⅲ 第4次実施計画、6 ページ以降になります。

ここからは、各施策ごとに関連します事務事業を一覧表にして掲載しております。事務事業は基本的に予算書の事務事業としておりまして、1つの施策に1つの事務事業を関連付けることを基本としておりますが、中には、一つの事務事業において複数の施策に関連する事務事業もありますことから、表中の左側の項目にあります重複掲載施策や事業費分割の上、一つの事務事業を2つ以上の施策に関連づけしているものもあります。

例えば、6ページの表の7行目、農業振興事務事業でご説明しますと、重複掲載施策に113と記載しております。これは、施策番号113の農村地域活動にも関連する施策という整理をしております。7ページ目をお開きいただきたいのですが、7ページ目の一番下の表に、農業振興事務事業が掲載されていることがお分かりになるかと思えます。農業振興事務事業の中で、農村ホームステイ事業の推進を実施するにあたりまして、当該事業は農村地域活動の施策と関連が深いため、このように事業再掲として整理し表示しております。

また、もう一方の事業費分割に関しましても、重複掲載と似たような考え方になりまして、1つの事務事業が2つ以上の施策に関連する場合で、それぞれに事業費が発生する場合は、予算を分割表示しての整理としています。

続きまして、表の見方としましては、表中「事業内容」欄には、事業の内容説明のほか、新規事業や大型事業を中心に、事業計画を記載しています。それぞれの事業について、担当課、そして今年度から3年間の各年度の事業費を記載しております。

それでは、実施計画の概要についてご説明したいと思います。内容の詳細な説明は省略させていただきます。施策ごとに関連する事務事業はどんなものがあるかについて、皆さんと確認を進めさせていただきたいと思えます。その過程におきまして、後年度であります令和7年度以降の主だった事業予定につきまして、いくつか抜粋してご説明したいと思います。

それでは、計画書の6ページから7ページにかけて、基本目標1の産業分野に関する施策になりますが、施策番号111農業、施策番号112農業（基盤整備、資源保全）を、7ページから8ページにかけて、施策番号113農村地域活動、施策番号114林業を、8ページから9ページにかけて、施策番号121商業、施策番号122工業、建設業、企業誘致、施策番号123観光を、10ページでは施策番号131ブドウ・ブドウ酒事業を、11ページから12ページにかけて、施策番号132ブドウ・ブドウ酒事業（地域連携）、施策番号141労働環境、勤労者福祉、施策番号142消費者保護、施策番号151産業連携、起業化支援を掲載しております。

続きまして、計画書 13 ページになります。基本目標 2 の子育て支援・福祉、保健・医療分野になりますが、施策番号 2 1 1 子育て支援を掲載しております。表中、3 行目の児童福祉事務事業につきまして、事業費を表示しておりませんが、現在旧利別小学校跡地に発達支援センターなどの移設と子供の遊び場作りを検討中です。記載のとおり、事業費はただいま精査中のため令和 6 年度当初予算で計上しておらず、後年度の事業費も表示しておりませんことをご理解いただきたいと思います。

続きまして、14 ページから 15 ページにかけまして、施策番号 2 1 2 子育て支援（保育環境）、施策番号 2 1 3 子育て支援（発達支援）、施策番号 2 2 1 地域福祉を、15 ページから 16 ページにかけまして、施策番号 2 2 2 高齢者福祉、施策番号 2 2 3 障害者福祉を、16 ページから 17 ページにかけまして、施策番号 2 2 4 社会保障、施策番号 2 3 1 保健を、18 ページには施策番号 2 3 2 医療を掲載しております。

後年度事業の予定としましては、17 ページの施策番号 2 3 1 保健の表の 4 行目、保健センター管理事業につきまして、令和 7 年度には保健センター施設の改修に向けた設計業務を予定しております（予定：外壁、自動ドアの鍵、事務室の換気設備等）。

続きまして、基本目標 3、教育、芸術文化、スポーツ分野になります。資料は 19 ページからになりますが、施策番号 3 1 1 小中学校教育、20 ページから 21 ページにかけまして、施策番号 3 1 2 教育環境整備、施策番号 3 2 1 社会教育、施策番号 3 2 2 青少年の健全育成、施策番号 3 3 1 芸術文化活動、21 ページから 22 ページにかけまして、施策番号 3 3 2 スポーツ活動を掲載しております。

後年度事業の予定としましては、20 ページの施策番号 3 2 2 青少年の健全育成の表の 1 行目、企画振興事務事業につきまして、令和 8 年度に池田高校姉妹校流カナダ派遣事業を予定しております。

また、21 ページ、施策番号 3 3 1 芸術文化活動の表の 2 行目、郷土資料保存事務事業につきまして、令和 7 年度で屋根改修工事（昭和 57 年建設、旧高島中学校）を予定しております。

続きまして、基本目標 4、生活基盤等分野になります。資料は 23 ページからになりますが、施策番号 4 1 1 土地利用、23 ページから 24 ページにかけまして、施策番号 4 2 1 消防、救急、施策番号 4 2 2 防災、施策番号 4 2 3 防犯、交通安全、施策番号 4 2 4 情報通信基盤、24 ページから 25 ページにかけまして、施策番号 4 3 1 河川、施策番号 4 3 2 道路、25 ページから 26 ページにかけまして、施策番号 4 3 3 生活交通、施策番号 4 3 4 公園、緑化、施策番号 4 3 5 水道、27 ページになります、施策番号 4 3 6 下水道、施策番号 4 4 1 住宅、宅地、28 ページになります、施策番号 4 4 2 環境保全、施策番号 4 4 3 環境衛生、施策番号 4 4 4 ごみ処理、資源循環を掲載しております。

後年度事業の予定としましては、24 ページ、施策番号 4 2 4 情報通信基盤の表、1 行目、電算機器管理事務事業につきまして、令和 7 年度で総合行政システムの更新（システム標準化対応など）を予定しております。

また、25 ページ、施策番号 4 3 2 道路の表、6 行目、除雪機械購入事業につきまして、令和 6 年度と 7 年度に除雪ドーザをそれぞれ購入する予定としております。

続きまして、基本目標 5、協働のまちづくり、自治体運営分野になります。資料は 29 ページ

ジになりますが、施策番号511広報広聴、情報共有、施策番号512住民参加、男女共同参画、30ページになります、施策番号513地域コミュニティ活動、施策番号514国際交流、地域間交流、施策番号515移住、31ページから31ページにかけまして、施策番号521行政運営、33ページから34ページにかけまして、施策番号522財政運営を掲載しております。

後年度事業の予定としましては、30ページ、施策番号513地域コミュニティ活動の表、5行目、西部コミセン運営事務事業につきまして、令和7年度にミーティングチェア張替、屋根・外壁修繕工事を予定しております。

また、次の行の各地区コミセン運営事務事業につきまして、令和7年度には千代田コミセン駐車場のじり敷設を計画しております。

以上、6ページから34ページにかけまして、総合計画の各施策に関連する事務事業を一通りご確認いただきました。

実施計画は、最初に説明のとおり、これらの基本目標や個別の施策等を具体化するための3年間の事業予定を示した計画としていますが、一方で財政状況等に左右される部分も多く、特に大型事業等につきましては、継続事業が中心となっている現状があります。

以上で実施計画に係る説明とさせていただきます。

<質疑応答>

委員) 8ページ、林道振興事務事業、林道の維持管理の中に林道の整備が含まれているか。

西部林道など、落ち葉が堆積して道が狭くなっている。整備が含まれていなければ、整備を含めた方が良い。

村瀬) 意見として承り、関係部署と情報を共有する。

委員) 26ページ、新築住宅用水道メータ設置事業、スマートメーター表示機は検針が不要なものか。今後はこのようなメーターを増やしていくのか。

副町長) 検針が不要なメーターである。まずは遠隔地から試験的に導入を進めて検証を図る。

一気に整備するとなると費用がかさみ、水道料金に影響を及ぼす可能性がある。

委員) 能登地震で下水道管が大きな影響を受けたが、池田町の下水道管の耐震化率はどの程度か。実施計画の中に下水道管の工事が入っていないが大丈夫か。

餌取) 北海道は下水道の更新率は高い方でない。更に池田町は北海道の中においても下水道管の更新率が低い方。下水道管は全国的に更新が進んでいない。能登地震を受けて、国も今後対策予定と思う。人口が減っていく中で維持管理していく施設の規模は変わらないことが、地方の過疎地においては、本当に大きな課題と認識している。町の財源だけではとうてい賅いきれないので、国の方針を見極めながら、時間はかかると思うが、更新を進めていきたいと思う。

十河会長（まとめ）

それでは、第4次実施計画の策定について、説明のとおり進めることとします。

6. その他

7. 次回の開催予定

事務局より説明

本日の会議、大変お疲れ様でございました。
その他については、特段の議題はございません。

次回の開催予定ですが、現在のところ次回のまちづくり会議の開催日は、来年の3月下旬を予定しております。内容としましては、令和7年度の予算概要のご報告をメインに、第5次実施計画書の策定協議もこのタイミングでできればと考えております。

なお、来年の3月までの間に、会議で協議が必要な事案が出てまいりましたら、そのときは皆さんに会議開催のご案内をいたしますので、お忙しいところ大変恐縮ではありますが、ご協力をお願いいたします。

また、現委員の皆様は残すところ2カ月ほどとなっております。任期満了までの間には会議の予定はございませんので、今回の会議で最後ということになります。委員の皆様におかれましては、これまで、まちづくり会議にご協力をいただきましたこと、お礼を申し上げます。

4月になりましたら、各団体に対して新たな任期における委員のご推薦をお願いする予定です。

新たな任期も引続き委員となられる皆様におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

8. 閉会（午後7時00分）